

義援金をお寄せくださった皆様へ

謹 啓

厳寒の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたびの新潟県中越大震災に際しましては、心温まる義援金をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

全国の皆様からお寄せいただいた義援金は、既に200億円を超え、県と日本赤十字社など関係団体で構成する義援金配分委員会で第1回の配分を決定し、被災された方々にお届けしています。生活再建に努力している被災者の方々には大きな励ましになったものと確信しております。今後とも、行政が十分に対応できない分野等で役立てていただけるよう被災者の方々に着実に届けさせていただきます。

今回の地震による直接的被害はおよそ3兆円に及び、更に旅館・ホテルのキャンセルが相次ぐなど県内経済に深刻な影響をもたらしております。とりわけ、被災地以外においても風評被害により打撃を受けておりますが、従来どおり企業活動や観光事業に精一杯取り組んでおりますので、皆様のご理解を賜りたいと思っております。

新潟は本格的な冬を迎えておりますが、「ふるさと新潟」の一日も早い復興に向けて全力で取り組んでいきますので、今後も皆様のご理解とご支援をお願いします。

このたびお寄せいただいたご厚情に対し、略儀ながら書中をもってお礼申し上げますとともに、皆様のますますのご発展とご健勝をお祈り申し上げます。

敬 具

平成17年1月

新潟県知事

泉田裕彦

第 2717 号

領 収 書

社団法人 日本技術士会 様

¥ 3,777,560 -

ただし 新潟県中越大震災義援金として

上記金額領収しました

17 年 1 月 27 日

所得税法第78条第2項第1号
法人税法第37条第4項第1号にかかる
寄附金に該当致します

新潟県中越大震災災害対策本部
出納部長 土 田 純

